

甘い柿み一つけた♪
～実りの秋本番～

今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 9 まちのお知らせ
- ▶ 14 Information くらしの情報
- ▶ 22 議会の窓
- ▶ 30 社協だより

～令和最初のフォーラム～

歴史から未来へ

—— 今、考えなければならないこと

おうめい

嚶鳴フォーラム in 大野

ふるさとの先人を通して、まちづくり、人づくり、心そだてを目指す全国14自治体が一堂に会し、先人の知恵や経験から普遍的な人間の英知を再発見し、よりよい地域づくりへの道を学び、実現していくことを目的としたフォーラムです。記念すべき令和最初のフォーラムを大野町で開催。ふるってのご参加をお待ちします。

【名前の由来】「嚶鳴（おうめい）」とは、中国最古の詩集『詩経』に出てくる言葉で、鳥が仲間を求めて鳴き交うという意味。転じて、仲間が集まり切磋琢磨しながら、ともに学び成長しあう姿を表します。名君・上杉鷹山の師として名高い愛知県東海市出身の儒学者・細井平洲が江戸に開いた塾を「嚶鳴館」と名づけたことでも有名です。

○講演Ⅰ

令和の新時代に「美濃浪人」所郁太郎から何を学ぶか

所 功 氏◎京都産業大学名誉教授

○講演Ⅱ

ふるさとの先人たちが、私たちに語りかけてくれること

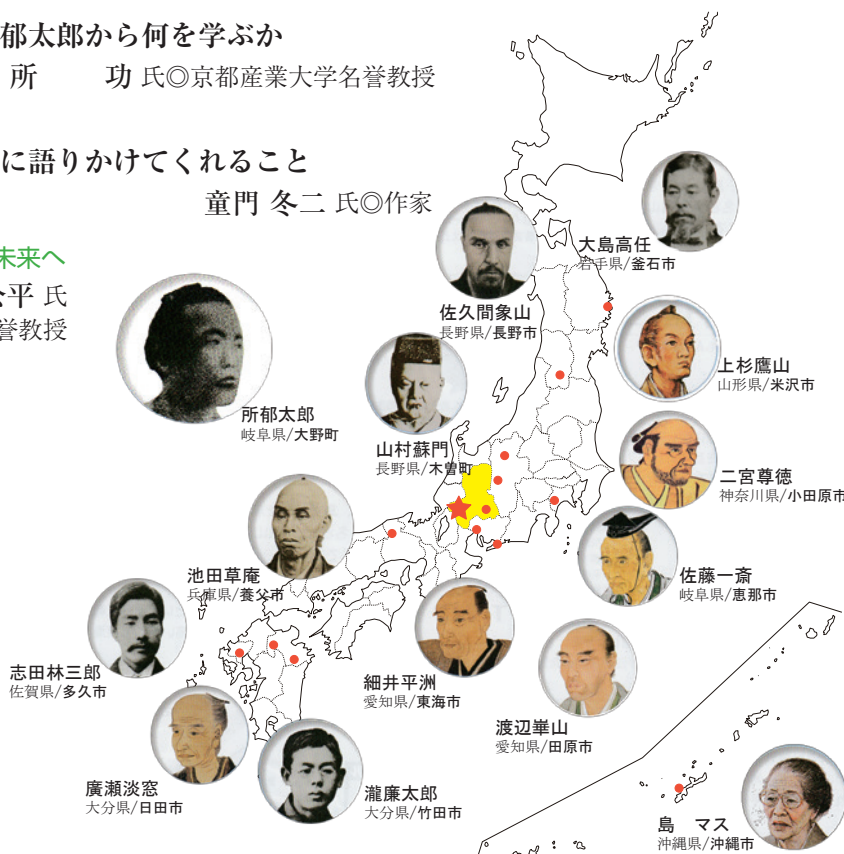
童門 冬二 氏◎作家

○「フィナーレ・イベント」歴史から未来へ

コメンテーター 吉田 公平 氏

◎東洋大学名誉教授

◎日時
11月16日(土)
午前10時20分～正午
(開場10時)
◎会場
総合町民センター
ふれあいホール(入場無料)



◎主催 町・町教育委員会

◎主管 嚶鳴フォーラム in 大野実行委員会

◎共催 嚶鳴協議会 (嚶鳴協議会加盟自治体: 14市町)

恵那市 (岐阜県)、大野町 (岐阜県)、沖縄市 (沖縄県)、小田原市 (神奈川県)、釜石市 (岩手県)、木曽町 (長野県)、多久市 (佐賀県)、竹田市 (大分県)、田原市 (愛知県)、東海市 (愛知県)、長野市 (長野県)、日田市 (大分県)、養父市 (兵庫県)、米沢市 (山形県)

問合せ先 生涯学習課 (文化財整理室) ☎ 34-1111



▲ユーモアを交えながら分かり易く話される吉田先生

生き方を豊かに…

プレ嚶鳴フォーラム in 大野

このほど、15日(金)16日(土)に開催される「嚶鳴フォーラム in 大野」の開催に先立ち、嚶鳴協議会顧問で、中国思想史・近世日本思想史研究の大家・吉田公平氏を招き、「プレ嚶鳴フォーラム in 大野」が総合町民センター多目的ホールにて開催されました。ふるさとの先人や歴史・文化を活かし、楽しみながら、よりよい地域づくり、人づくりのあり方などを学びました。人は学びながら生きていくことは大切であり、生き方を豊かにすることを話されていました。



それぞれの大会でメダルを目指し、最高のプレーを誓う

エビアンチャンピオンシップジュニアカップ

第74回国民体育大会、第19回全国障害者スポーツ大会出場者激励会

このほど、フランスエビアン地方で開催されるエビアンチャンピオンシップジュニアカップと第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会への出場を決めた選手の激励会が役場で行われました。激励会に出席した中川瑛太さんは、「夏の全国大会では4位という課題のある結果だったので、エビアンの国際大会では日本代表として満足のいく良いプレーをしたい。」と意気込みを述べると、出場される皆さんも「今の自分にできる精一杯のプレーをしたい。」と話し、町長は「今スポーツは、来年の東京オリンピックやパラリンピックで更に注目されています。それぞれ種目は違いますが、いろいろな所で活躍してみえて大変素晴らしい。大切なのは目標を明確に持ち、目標に向かいがんばることだと思いますので、これからもがんばってください。」と激励しました。出場選手は次のとおりです。(敬称略)

エビアンチャンピオンシップジュニアカップ

ゴルフ 中川瑛太(大野中 2年)

第74回国民体育大会

弓道 近的・遠的 国本あずさ(イビデン(株))
 新体操 竹内佑季(県立大垣商業高等学校2年)
 水泳 100m平泳ぎ 野村陵太(濃尾電機(株))
 バドミントン 大岩一翔(県立岐阜商業高等学校3年)
 ボウリング 森田真実(県立大垣商業高等学校2年)

第19回全国障害者スポーツ大会

走り高跳び 50m 近藤恵(県立揖斐特別支援学校高等部3年)
 50m 200m 飯沼建太(県立岐阜盲学校2年)
 フライングディスク 堀部亮介(サポートハウスあかり)



▲激励を受けた左から堀部さん、近藤さん、飯沼さん、竹内さん、国本さん、中川さん



▲牛洞雨乞踊(豊年踊)の様子

牛洞雨乞踊(豊年踊)

町重要無形民俗文化財

このたび、牛洞地内において、町重要無形民俗文化財である牛洞雨乞踊(豊年踊)が行われました。牛洞雨乞踊保存会の会員30人が御幣を背負って太鼓をたたき、地区内の5箇所の神社を歩いて回りました。揃いの法被と白い足袋を身に付け、笛、法螺貝、鉦ご、歌で調子を取って踊りを披露し、豊作を祈願する「豊年踊」を奉納しました。

懐かしのメロディーを口ずさみながら

令和元年度敬老会

敬老の日を迎え、総合町民センターで敬老会が開催されました。77歳以上の2,645名の高齢者が会場へ招待され、666名が参加しました。式典では、満90歳の卒寿を迎えた88名に宇佐美町長から祝い状や祝い品が贈られました。

続いて開催された祝賀会では、豊木認定こども園年長児31名によるかわいらしい演奏やプロの和太鼓集団「志多ら」による力強い演奏が行われました。長胴太鼓や打楽器「チャッパ」を使った演奏では、会場より大きな拍手が湧いていました。篠笛の演奏では、「小さい秋見つけた」など懐かしい曲に参加者らが口ずさむ姿がありました。



▲和太鼓集団「志多ら」による演奏の様子

揖斐郡の魅力を海外へ～観光大使「ムコアンジー」～

揖斐郡ブランド推進協議会

揖斐郡の農産物や観光を海外で広めようとＪＡいび川と揖斐郡３町による「揖斐郡ブランド推進協議会」は、８月２０日に香港で活躍するお笑いコンビ「ムコアンジー」を揖斐郡観光大使に任命しました。



▲「ムコアンジー揖斐郡観光大使任命式」の様子

地元農産物の海外への販路開拓のため、協議会が香港の物産展に出展した際、ムコアンジーとのつながりができ、観光大使を委嘱することになりました。

ＪＡいび川本店で任命式があり、二人は「揖斐郡の景色や空気、食べ物は香港の人にとって特別。香港だけでなくアジアの人たちにも広めたい」と意気込みを話し、翌日には、牧村家住宅や道の駅「パレットピアおおの」などを訪れ、撮影や現地取材を行いました。

今後は香港の雑誌や新聞、インターネットなどを通じて揖斐郡の農産物や観光地の魅力をＰＲする予定です。

町の教育発展のために

故 丹羽 徹一さん（丹羽 清紀さんより）教育資金の寄附

このほど、父の丹羽徹一氏の生前の想いを受けて、丹羽清紀さんが町の教育発展のために役立ててほしいとして、100万円の寄附がありました。これは、徹一さんが大野町にて複数の小中学校の教員として勤められ、生前、町の教育発展のために寄附をしてほしいと清紀さんに話していたため１周忌に寄附をされたもので、役場に来庁され、町長に目録を託しました。

町長は、「本当にありがとうございます。町の教育発展のため大切にさせていただきます。」と述べ、教育長も「徹一さんの想いを形にできる図書購入など、有効に使わせていただきます。」と謝意を述べました。



▲町長に目録を託す丹羽さん（中右）と奥様（中左）

秋を感じ、美しい歌声を聴きながら

黒野駅レールパークでお月見会



▲テノール歌手の酒向さんの歌声を楽しむ来場者

このほど、おおのまちづくり協議会とＮＰＯ法人くろのが主催して黒野駅レールパークでお月見会が開催されました。お月見会はいいにくの曇り空で月を眺めることはできませんでしたが、黒野駅レールパークの職員らの手作りの竹の灯りはとても風情があり、会場にはススキやお月見団子が飾られ、来場者を楽しませていました。当日は秋の涼しさが感じられ、テノール歌手の酒向隆憲さんの美しい歌声やピアニストの田原まりさんの素晴らしい演奏が会場一杯に響き渡っていました。

「赤とんぼ」「千の風になって」なども披露され、来場者からは大きな拍手が贈られていました。



「パレットピアおおの」で、地元の味でおもてなし♪ ツール・ド・西美濃2019

このほど、西濃2市9町自転車で巡り、自然や町並みを楽しむ「ツール・ド・西美濃2019」が開催され、大垣市浅中公園を発着地にして、10代から70代までの630人が約132kmの道程を楽しみました。参加者を地元の味などで迎える「おもてなしステーション」を、大野町では道の駅「パレットピアおおの」に設置し、大野の太鼓判である「薔薇のバウムクーヘン」と大野町産の米粉を使った「潤いばうむ」、そして安八町より焼菓子「むすび」を用意して歓迎しました。

町の味に舌鼓を打った参加者らは、次の休憩ポイントの谷汲山華厳寺を目指して元気に走り出して行きました。



▲おもてなしステーションで配られた「潤いばうむ」、「薔薇のバウムクーヘン」、「むすび」



▲「パレットピアおおの」でおもてなしを受けるサイクリストの皆さん



▲谷汲山華厳寺を目指すサイクリストの皆さん

町発展のために尽力

町功労者表彰

このほど、町功労者表彰及び町区長会表彰が総合町民センターで行われ、町表彰規程等に基づいて、町功労者、金員寄附者に、町長より表彰状及び感謝状が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。(敬称略)

町功労者表彰

地方自治功労 中川仁志 福田将孝 松浦正幸

学芸功労 不破晋 河村慶郎

特別功労 岩崎輝正

金員寄附 丹羽清紀 (株) マルダイ 大里研究所

(株) 東海プランニング

町区長会表彰

岡田覚 堀正利 長屋直行



▲町功労者表彰を受けた皆さん



▲町区長会表彰を受けた長屋さん(右)



▲表彰を受けた皆さん

農村環境保全ポスター・標語コンクール表彰

柿とバラの町農地・水・環境保全組織

このほど、総合町民センターにおいて、柿とバラの町農地・水・環境保全組織主催で「農村環境保全に関するポスター・標語コンクール表彰式」が行われ、入賞した児童生徒らが表彰されました。これは、農村環境保全の普及・啓発を図るために町内小中学校の児童生徒から募集されたもので、2,225点の応募の中から、18人の応募作品が受賞しました。

なお、表彰者は次のとおりです。(敬称略)

ポスターの部

若原瑠花(大野小5年)

藤井優心(揖東中2年)

成瀬彩心(北小6年)

大崎希(西小1年)

吉田智紗乃(南小3年)

新愛瑠(大野中1年)

南谷佑悟(北小4年)

北見幸也(西小2年)

船場愛美風(揖東中3年)

標語の部

諏訪愛子(大野中2年)

猿渡蒼奈(西小3年)

川越那奈(西小6年)

地頭江結輝(東小4年)

久保田百果(東小2年)

平野結菜(大野中3年)

川地亜莉珠(大野中1年)

野村百華(中小5年)

林蒼人(西小1年)

子育てはうす ぱすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ!

問合せ先

子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

9月13日・27日に1歳児を対象としたおやつ作り教室を開催しました。

今回は、すりおろしたにんじんを使った「にんじんマフィン」を作りました。野菜を使ったおやつを作ったことがなかったり、手作りのおやつがなかなか作れなかったり、焼いている最中に栄養相談もでき、参加して良かったという意見がありました。出来上がったおやつをととても美味しそうに食べている子ども達がとても印象的でした。(毎月対象児を変更して開催しています。)

11月3日に「おおの保育フェア in 大野」に併せて、ぱすてるにおいても木工作品作りを開催します。午前午後各50名(合計100名)で、木のキーホルダーやペンダントが作れます。是非参加してください。



▲おやつ作り教室の様子



▲木のキーホルダー等

木のおもちゃコーナー ぱすてる内の木のおもちゃを毎回紹介します。



カロム

2人以上で行うゲーム。
四隅にポケット(穴)がある正方形の盤上で、扁平な円筒形の玉を指で弾きながら行うビリヤードに似たボードゲーム。



クルミコロコロ

振ったり、転がしたり、クルミのぶつかり合う音が優しく響くおもちゃ。

◎11月のスケジュール

ふたばクラス…12日(火)、19日(火)、26日(火)
ビヨビヨクラブ みつばクラス…7日(木)、21日(木)、28日(木)
よつばクラス…15日(金)、22日(金)
誕生会…14日(木) ※事前申し込みが必要です。
おやつ作り教室…18日(月)、29日(金) ※事前申し込みが必要です。
あおい空の読み聞かせ…7日(木)
育児相談(保健センターの保健師による)…1日(金)
休館日 5日(火)、6日(水)、13日(水)、20日(水)、25日(月)、27日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ぱすてるへおたずねください。

◎12月のスケジュール

ふたばクラス…3日(火)、10日(火)、17日(火)
ビヨビヨクラブ みつばクラス…5日(木)、12日(木)
よつばクラス…6日(金)
誕生会…9日(月) ※事前申し込みが必要です。
カレンダー作り教室…2日(月) ※事前申し込みが必要です。
あおい空の読み聞かせ…5日(木)
休館日 4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、28日(土)~31日(火)

北見市
ところ通信
Vol. 237

第19回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会 — 秋晴れのコースで、ナイスショット —

9月22日、常呂森林公園パークゴルフ場で大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会が開催され、36人が参加しました。

爽やかな秋晴れの中、好プレーに「ナイスショット」と声をかけあう姿がみられました。

この大会は、岐阜県大野町との友好都市提携事業として行われ、入賞者には大野町特産の富有柿が贈呈されました。



教育委員会のページ

◆放課後児童クラブ 夏休みの楽しい思い出作り！

今年度、放課後児童クラブ夏休み特別企画として、第一弾は「ジャグリングショー」、第二弾は「サイエンス教室」を実施しました。普段と違う活動の数々に、子どもたちは楽しいひとときを過ごすことができました。

○ 第一弾 ○ ジャグリングショー

8月1日に、名古屋大学のジャグリングサークルによるジャグリングショーを開催しました。大学生が繰り出す様々な技に、子どもたちも興奮しながら見ていました。その後の体験会では、自分の興味のあるジャグリングを、時間いっぱいまで楽しんでいました。



○ 第二弾 ○ サイエンス教室

8月20日、21日の二日間、岐阜高専の先生方を講師にお迎えし、「ペーパークラフト教室」「レゴブロック教室」を開催しました。講師の方の説明を聞きながら、自分の思い描いた作品を、黙々と作っていました。完成したとき、みんなの笑顔から大きな満足感と達成感が伝わってきました。



◆北海道北見市へ派遣 町内小学校児童20名

8月24日から27日にかけて、小学校児童国内派遣事業が実施され、町内6小学校の6年生20名が北海道北見市常呂町を訪問し、全員けがも病気もなく無事に全行程を終えることができました。

常呂町では、「ところ遺跡の森」の見学や、農協関係の施設、漁協関係の施設等を訪問し、常呂町の文化、歴史、産業についての理解を深めました。

さらに、常呂町岐阜地区を校区にもつ錦水（きんすい）小学校を訪問し、とても温かい歓迎を受けました。大野町の紹介や、体育館でのレクリエーションを通して、常呂町の子どもたちと仲良くなることができました。また、給食も一緒に食べ、楽しく過ごしました。岐阜の方が入植されて何世代か後の児童たちとの交流は、感慨深いものがありました。

子どもたちの中には初めて北海道に行く子たちも多く、大野町との気温差や、サロマ湖やオホーツク海などの自然の雄大さに皆圧倒されていました。

この派遣事業を通して、大野町と北見市（常呂町）との深いつながりを知り、かけがえのない貴重な体験を重ねることができました。参加した子どもたちがこの経験を生かし、大野町と北見市のかけ橋になるとともに、スケールの大きな人になってほしいと願っています。



揖斐郡教育センターだより

第63回揖斐郡児童生徒科学作品展

第7回揖斐郡社会科課題追究学習作品展

夏休みに、児童生徒がそれぞれの課題をもって取り組んだ作品の展示を、9月7日（土）～8日（日）揖斐川町地域交流センター「はなもも」で行いました。多くの作品の中で次の17人の作品が金賞を受賞しました。（敬称略）

《科学作品展》

○科学研究の部

- ・杉原 秀汰朗（大野小2）
- ・山本 たく実（西小3）
- ・原田 聡成（西小6）

《社会科課題追究学習作品展》

- ・坪井 愛依（北小3）
- ・山本 ゆうき（西小3）



第62回揖斐郡駅伝大会

期日 12月1日（日）午前10時～

参加申し込み 11月5日（火）午後5時まで

申込・問合せ先 池田町田中555 揖斐郡教育研修センター内
揖斐郡体育協会事務局 ☎ 44-1262

職員の夏期研修

6つの研修講座を開催し、314名の教職員が受講しました。実技研修では、理科・音楽について、実技指導を受けました。また、学級経営については、揖斐郡内の小学校及び中



理科実験



プログラム教育

学校の先生より実践を具体的に聞かせていただきました。道徳教育、特別支援教育、プログラミング教育についても、専門の先生からご指導いただきました。受講者は、講師の話を熱心にメモしたり、グループ交流会に積極的に参加したりして、今後の実践に生かそうとしていました。



グループ交流会

学校保健会研修総会

8月1日（木）に、令和元年度揖斐郡学校保健会研修総会が、揖斐川町地域交流センター「はなもも」で開催され、学校保健に関する表彰とともに、「ネット・ゲーム依存から子どもたちを守るには」と題して、各務原病院 天野雄平先生による講演が行われました。（敬称略）

《学校保健会功績者》

- ・多代 友紀

《学校環境衛生活動優秀校》

- ・北小 ・中小

揖斐郡PTA連合会研修会

本年度の揖斐郡PTA連合会研修会が、9月7日（土）午後、揖斐川町地域交流センター「はなもも」で開催されました。席上、多年にわたりPTA活動に尽力された団体と個人に感謝状が贈呈されました。研修会では、東小学校及び池田中学校PTAの実践発表をもとに、積極的な活動内容を学び合ったり、課題を共有したりしました。続いて、大垣市立北小学校教頭 古川正浩氏より「親として 子どもにどう接するか？」と題して講演があり、情報メディアの安全利用とそれに関わる親子関係のあり方について研修しました。

町営住宅入居者募集

【募集（受付）期間】 11月1日（金）～20日（水）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分
募集戸数	若干数（3DK）
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税等を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
住宅使用料（家賃）	3DK 52,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
備考	その他の施設（広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター）



所在地 中之元876番地1
構造 中層耐火構造
4階建 1棟PC造

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。

※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします

問合せ先 建設課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



第20回 柿・牡蠣まつり開催



友好都市である北海道北見市（旧常呂町）と大野町との交流として、今年も次のとおり「第20回柿・牡蠣まつり」（大野町・大野町観光協会共催）を開催します。栄養補助食品に加工されるほど栄養価が高く、「海のミルク」と言われる北海道北見市産の牡蠣をはじめとした海産物の販売を行います。皆さんぜひご来場ください。



日時 11月23日（土・祝） 午前9時～正午
場所 役場駐車場内

- ※1 牡蠣缶の予約申込の受付は終了しておりますが、当日のまつり会場内におきましても牡蠣缶の販売を行います。申し込みをされていない方は、ぜひご来場いただきお買い求めください。（当日販売分につきましては、数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。）
- ※2 牡蠣缶のご予約をいただいた方は、後日「牡蠣缶整理券」が配布（郵送）されます。「牡蠣缶整理券」を持参の上、11月23日（土）午前9時30分～正午までの間に柿・牡蠣まつり会場予約販売テントにお越しください。牡蠣缶代金と引き換えに商品をお渡しします。

問合せ先 観光企業誘致課 ☎ 34-1111

マイナンバーカードをつくりませんか？

マイナンバーカードとは…



プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用した確定申告（e-Tax）等のサービスにもご利用いただけます。

また、2021年3月からは、健康保険証として本格運用が始まる予定であることから、カード取得者の増加が見込まれています。

申請方法① 郵送による申請

通知カードから交付申請書を切り離して、顔写真を貼り、署名押印のうえ返信用封筒（差出有効期限が経過していても令和4年5月31日まで使用可能）で送付。

※交付申請書は住民課窓口でもお渡ししています。

※返信用封筒がお手元にならない場合は「マイナンバーカード総合サイト」<https://www.kojinbangocard.go.jp/index.html> からダウンロードできます。

申請方法② オンラインでの申請

スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影し、「マイナンバーカード総合サイト」にアクセス。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信。

※交付申請書に記載の申請書IDが必要となります。



約1か月後

窓口でのお受け取り

マイナンバーカードをお渡しする準備ができた方へ「個人番号カード（マイナンバーカード）交付通知書」をお送りします。ご本人が来庁し、住民課窓口でお受け取り下さい。

持ち物 1. 個人番号カード交付通知書

2. 本人確認書類

顔写真付きの官公庁発行のもの1点（運転免許証、旅券など）もしくは「氏名と住所」または「氏名と生年月日」が記載されたもの2点（健康保険証、年金手帳など）

3. 通知カード

4. 住民基本台帳カード（お持ちの方）

※詳細はお送りする交付通知書を必ずご確認ください。

※15歳未満の方と成年被後見人の方は必ず法定代理人と一緒にお願いします。持ち物は交付通知書をご確認ください。

問合せ先 住民課 ☎ 34-1111



マイナちゃん



固定資産税（家屋）が5年間実質無料に 新築住宅定住奨励金

大野町では、定住人口の増加を図るため、町内に住宅を新築するなどして定住される方に、『新築住宅の定住奨励金』を交付します。

◎対象となる住宅

平成30年1月2日から令和5年1月1日までに新築、取得された住宅（新築された住宅に対する固定資産税の軽減に該当する住宅）

◎対象者

町内で住宅を取得し入居した方
※住宅の取得とは、住宅の新築もしくは住宅の建替え又は新築住宅の購入をいう。（住宅の増築や改築、相続や贈与により取得するものは含みません。）

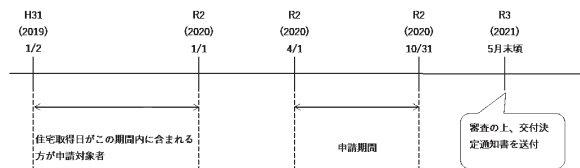
◎奨励金の額

新築住宅に課される固定資産税の額に相当する額で、10万円を限度とします。
※町内の建築業者と請負契約をした場合には、15万円を限度とします。

◎交付期間

住宅を取得後、新たに固定資産税が課されることになった年度から5年間

◎申請期限



◎申請方法

「大野町新築住宅の定住奨励金交付申請書（様式第1号）」に次の書類を添付して申請。

①初めて申請される方

- (1) 住宅に入居する世帯全員の住民票（コピー不可）
- (2) 住宅に入居する世帯全員の町税等の納税状況等の調査を認める同意書（様式第2号）
- (3) 住宅の建物登記事項証明書の写し又は建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項若しくは第7条の2第5項に規定する検査済証の写し
- (4) 住宅の敷地の土地登記事項証明書の写し
- (5) 町内建築業者と請負契約した場合は、対象となる住宅の請負契約書の写し

②2回目以降の申請をされる方

- (1) 住宅に入居する世帯全員の住民票（コピー不可）
- (2) 住宅に入居する世帯全員の町税等の納税状況等の調査を認める同意書（様式第2号）

申請・問合せ先 政策財政課 ☎ 34-1111

12月4日（水）にJアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

- (1) 実施日時 12月4日（水） 午前11時頃
- (2) 町が当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内58か所に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」（3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです。」 + チャイム音

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※ 町外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

実施予定日時 年間4回の実施予定です。

第1回	令和元年 5月15日（水）	午前11時頃	※実施済み
第2回	令和元年 8月28日（水）	午前11時頃	※西日本で発生した大雨対応により全国的に中止となりました。
第3回	令和元年12月 4日（水）	午前11時頃	
第4回	令和2年 2月19日（水）	午前11時頃	

※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。
※当日は午前7時頃に「試験放送が流れます」という広報を行います。



問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

あなたもノルディック・ウォーキングを始めてみませんか？

町では、2本のポールを使いながら行うノルディック・ウォーキングの普及を進めています。簡単に始められて、楽しく続けられるノルディック・ウォーキングを、あなたも始めてみませんか。



コミュニケーションがひろがります。

今から、始めるチャンスです！

おおのスポーツクラブで、新しいノルディック・ウォーククラブが始まりました。

来年11月に開催されるねんりんピック岐阜2020で、大野町でのふれあいレク大会の種目として、ノルディック・ウォーキングが予定されています。今から始めて、大会に参加しましょう。(大会参加の詳細は今後お知らせします。)

ノルディック・ウォーキングをお勧めする理由

★年齢性別を問わずに気軽に楽しめて、エクササイズとしての効率がいいこと

上半身も積極的に使えて、メタボ対策としても有効です。

★足首やひざ、腰への負担が軽減できること

最大40%負担が軽減されたとの研究結果が報告されています。

★大野町の指導員さんから正しい取り組み方を学べる

こと
公式指導員の資格を持つ大野町スポーツ推進委員さんが協力しています。



大野町の魅力を再発見しながら、マイペースで。

問合せ先

おおのスポーツクラブ

(事務局 生涯学習課) ☎ 34-1111

大野町プレミアム付商品券購入引換券の交付申請は11月29日までです

10月より使用開始となった「大野町プレミアム付商品券」の購入引換券交付申請書の申請受付期限は**11月29日**までです。商品券の購入を希望する場合は、期限内に町福祉課窓口で申請してください。

申請が必要な方

2019（平成31）年度の住民税（均等割）が課税されていない方

※下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・生活保護の受給者等

申請について

「大野町プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」と印鑑を持参のうえ、町福祉課で申請してください。

申請書受付後に審査を行い、購入対象者と認められる場合には、後日購入引換券を送付します。

申請がない場合、大野町プレミアム付商品券を購入することができません。

■申請受付期限：11月29日（金）まで（土日祝日除く）

【子育て世帯】

子育て世帯の購入対象者には、購入引換券を送付しておりますので、購入希望の方は、早め到大野郵便局又は美濃川合郵便局でご購入ください。

問合せ先

福祉課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



令和元年分 確定申告についてのお知らせ

～「利用者識別番号」の事前取得のお願い～

令和2年2月からはじまる確定申告より、大野町役場会場での受付分についてe-Tax（イータックス：国税電子申告・納税システム）を利用し、税務署へ電子申告させていただきます。電子申告するためには、e-Taxの「利用者識別番号」が必要となります。町から案内文書を送付しますので、事前の取得について、ご理解・ご協力をお願いします。

○『利用者識別番号』の取得方法

平成30年分の所得税の確定申告を大野町の申告会場で行った方に申請書を発送（10月下旬予定）

※すでに利用者識別番号を取得している方は、改めて取得する必要はありません。



次の2つのうち、いずれかの方法で、申請手続きを行ってください。

① 電子申告開始届出書を書面で提出する

「電子申告・納税等開始届出書」に必要事項を記載して、同封の返信封筒で大垣税務署へ郵送してください。（11月29日締め切り）



取得した利用者識別番号を大垣税務署から申請者へ通知します。

② パソコンから電子申告開始届出書を提出する

インターネット環境にあるパソコンから、国税庁のe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）を利用して取得してください。

問合せ先 大野町役場 税務課課税係 ☎ 0585-34-1111
大垣税務署 管理運営部門 ☎ 0584-78-4104（ダイヤルイン）

青色申告決算 説明会のご案内

青色申告をされている個人の方を対象に、決算における留意事項等についての説明会を次の日程で開催します。

◎日時 11月22日（金）
第1回目 10:00～12:00
第2回目 13:30～15:30
◎場所 大垣市民会館 大会議室
◎所在地 大垣市新田町1丁目2番地

問合せ先 大垣税務署

個人課税第一部門
☎ 0584-78-4104（ダイヤルイン）

事業者の方へ 消費税軽減税率制度・年末調整等説明会のご案内

大垣税務署では、以下のとおり「消費税軽減税率制度等説明会」と「年末調整等説明会」を開催します。

◎日時 11月20日（水）
午前10時20分～11時10分 消費税軽減税率制度等説明会
午後1時30分～3時30分 年末調整等説明会

◎場所 揖斐川町地域交流センター「はなもも」揖斐川町上南方27番地7

◆消費税軽減税率制度等説明会について

10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

上記日程の説明会で、制度の概要や軽減税率対策補助金制度についてご説明しますので、ぜひご出席ください。

〈主な内容〉・軽減税率制度の概要、対象品目について
・帳簿や請求書等の記載事項の変更点について
・記帳から申告書作成までの流れについて

◆年末調整等説明会について

従業員の方の年末調整等をする際の具体的な事務手続きなどについてご説明します。

ご出席の際には、大垣税務署が事前にお送りしている資料「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」をお持ちください。

問合せ先 大垣税務署 ☎ 0584-78-4101

太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械や備品等の資産）についても課税され、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も課税対象となる場合があります。次の表で「償却」資産に該当するものについては、毎年1月末までに申告をする必要があります。

1. 課税の対象となる太陽光発電設備

設置者	10kw以上の太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人 （住宅用）	償却資産の申告対象 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため、申告対象となる。	償却資産の申告対象外 売電するための事業用資産とはならないため、申告対象外となる。
個人 （事業用）	償却資産の申告対象 個人であっても事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	
法人	償却資産の申告対象 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	

2. 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

※家屋：家屋としての評価対象となるため、償却資産としての申告は不要

※償却：償却資産に該当するため、償却資産としての申告が必要

申告書の提出（税務課へ）

◎申告期限：令和2年1月31日（金）

◎提出書類：①償却資産申告書 ②種類別明細書

※①②用紙は、税務課にあります。すでに申告をされている方については、12月中旬に申告書を送付します。

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

税を考える週間（11月11日から17日）

この社会あなたの税がいきている



期間中、国税庁ホームページで
様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページを
ご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>



樹木の伐採等にご協力ください！

—道路の安全な通行を確保するために—

道路や歩道への木や竹の張り出し等により通行の妨げとなっていることが原因で、自動車や歩行者に事故が発生した場合、その木や竹の所有者が責任を問われること（※）があります。

こうした事故を防ぐため、所有者の皆様には事前に樹木の伐採や枝打ち等にご協力をお願いします。

（※）民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）及び道路法第43条（道路に関する禁止行為）

【注意箇所の具体例】

- ・道路や歩道へ木や竹等が張り出している。
- ・枯れ木や竹、折れ木や竹等により通行に障害がある。（又は、その恐れがある）
- ・竹木の繁茂による通行に障害がある。（又は、その恐れがある）

【作業時の注意事項】

- ・電線や電話線がある箇所の作業は、危険なため、事前に最寄りの電力事業者又は通信事業者にご相談ください。
- ・作業にあたっては、通行する車両、自転車及び歩行者の安全確保、樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。

問合せ先 建設課 ☎ 34-1111

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして」あなたが救う小さな手虐待かと思ったら…児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」お住まいの地域の児童相談所（子ども相談センター）につながります。※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

◎地域の皆様にできること…

親が「しつけ」と思っている行為でも、子どもの心や体が傷つく行為であれば虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。「虐待かな？」と疑いをひとりで抱えることはとても大変です。虐待の通報は、迷わず児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」または下記にご連絡ください。秘密厳守で通報者の内容や通告者についての情報などを親に伝えることはありません。もし、虐待の事実がなかったとしても、連絡した方が責められることはありません。

虐待の通報（連絡）は子どもを守り、ひいては親を救うことになります。ご自身の子育ての不安についての相談についても連絡ください。

相談・連絡先

西濃子ども相談センター

☎ 0584-78-4838

大野子ども家庭支援センターこころ

☎ 35-2329

福祉課 ☎ 34-1111

大野町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建物の耐震診断を実施します。事業の具体的な基準など詳しくは問合せください。

◇木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎耐震診断を受けることができる方 対象となる住宅の所有者

◎申込締切 11月15日（金）

※申込み受付は先着順です。（受付予定：10戸）

※事業の具体的な基準など詳しくは下記へお問合せください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 34-1111

秋季全国火災予防運動

11月9日（土）から11月15日（金）まで『令和元年秋季全国火災予防運動』が実施されます。

2019年度全国統一防火標語『ひとつずつ いいね！で確認火の用心』

住宅防火 いのちを守る7つのポイント—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

問合せ先

揖斐郡消防組合 ☎ 32-2553

総務課 ☎ 34-1111

11月末で町の霊柩車の貸出しを終了します。

町が所有している霊柩車について、民間の霊柩車の利用が増えており、町が霊柩車を保有し、貸し出す必要性が低くなっています。

そのため、町の霊柩車の貸出し

については、令和元年11月末をもって終了させていただきます。

町民の皆様のご理解をお願いいたします。

問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に人権擁護委員が中心となって電話相談に応じます。

※相談無料、秘密厳守

◎電話番号 0570-070-810（通話料がかかります）

◎相談日 11月18日（月）～24日（日）

◎相談時間 月～金：午前8時30分～午後7時 土・日：午前10時～午後5時

※強化週間以外でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談できます

問合せ先 岐阜地方法務局人権擁護課 ☎ 058-245-3181

町民体育館の照明修繕工事にともなうお知らせ

町民体育館では、照明修繕工事を行うため、下記の期間は使用できません。町民体育館を利用する皆さんの環境を整備するため、ご理解とご協力をお願いします。

町民体育館が使用できない期間

11月4日（月）～23日（土）

問合せ先 生涯学習課 ☎ 34-1111

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
(木くず)
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業

RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得

本社 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之宮148-1

TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318

マルダイ (株) 代表取締役

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

(公社) 岐阜県建築士会
「福まち建築士」について

住み慣れた家で、福祉・介護の面から困ったことはありませんか。安心・安全に暮らすことができるよう「福祉まちづくり建築士」が建築的な視点から、本人や介護者に寄り添って住宅リフォームをお手伝いします。

「福まち建築士」がケアマネジャー、市町村、保険者、社会福祉協議会などの相談に対応できる制度もあります。お住まいの地域の建築士が相談に伺います。

住宅改修のわかりやすい事例をパペット動画で配信中です。

詳しくは岐阜県建築士会HPをご覧ください。

問合せ先 (公社) 岐阜県建築士会
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階
☎ 058-215-9361 FAX 058-215-9367
<http://www.gifukenchikushikai.or.jp/>
info@gifukenchikushikai.or.jp

町公用車両売払いのお知らせ

町では、公用車両を一般競争入札にて売却を行います。

※入札参加資格者は、町内に本店又は支店及び契約を締結する営業所を有する業者で、平成30・31年度入札参加資格等登録業者です。

◎物件の概要 公用車両A
初年度登録平成21年12月
車名: トヨタ **形式:** ADF-KDH
201V **総排気量:** 2.98L
最低売却予定額 400,000円

◎入札日時 12月3日(火)
午後2時受付終了 午後2時15分入札執行

◎入札会場 大野町役場2階 大会議室

※入札に参加される場合は、附帯条件等を明示した詳細資料(様式等)を担当窓口にて配布いたします。また、予告なく入札を中止する場合がありますので、希望者は必ず事前にご確認ください。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

催し・講座

麴の力を食べて体験!! 米麴を使った健康料理教室

◎日時 12月6日(金) 午前10時~午後2時

◎場所 町総合町民センター調理室

◎内容 地元女性グループの活動紹介と手作り味噌や米麴を使った家庭で手軽にできる料理を紹介

◎参加費 無料

◎持ち物 エプロン、三角巾、マスク、布巾

◎定員 30人(先着順)

◎主催 揖斐地区農業婦人クラブ連絡協議会

◎申込方法 11月29日(金)までに氏名、連絡先を農林課窓口にある申込書に記入し提出

問合せ先 揖斐農林事務所農業普及課

☎ 0585-23-1111(内422)

FAX 0585-22-6725

ゆ〜みんぐ25周年イベント

ゆ〜みんぐでは、25周年を記念して、健康増進を目的としたイベントを開催します。

水泳の技術を習得する絶好の機会です。ふるってご参加ください。

◎日程 11月9日(土)
10日(日)

◎内容 無料ワンポイントレッスン(泳法は自由) 来館者には粗品進呈(数量限定) 地元農家の野菜市開催(9日のみ) 水泳用品のバーゲン開催予定

なお、11月7日(木)・12日(火)に水中ウォーキング教室(無料)を予定。

問合せ先 西濃環境整備組合 屋内温水プール ゆ〜みんぐ

☎ 32-4682

華陽フロンティア高校の
通信制課程で学習しませんか

令和2年度入学生募集の学校説明会を実施します。電話で申し込んでください。

◎日時 12月1日(日)(授業参観及び説明会:午後0時50分~3時)、1月16日(木)、2月6日(木)、27日(木)(説明会:午後2時~3時30分)

◎場所 県立華陽フロンティア高校(岐阜市西鶉6-69)

問合せ先 県立華陽フロンティア高校 ☎ 058-275-7185

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法を習得する普通救命講習

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当WEB講習(eラーニング)を事前に受講すると講習時間が短縮されます。詳しくは郡消防組合のホームページで確認してください。

◎対象 大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人(中学生以上)

◎期日 奇数月の第3日曜日(11月17日、令和2年1月19日、3月15日)

◎時間 午前9時~正午

※応急手当WEB講習を受講した人は、午前10時~正午(応急手当WEB講習受講証明書を印刷して持参する。)

◎場所 郡消防組合 防災センター3階

◎定員 20人

◎参加費 無料

◎申込方法 1週間前までに申込用紙に記入し持参又は電話で申込む。※都合により中止の場合あり

※動きやすい服装で参加する

※企業、団体等の申込み受付可(10人以上は開催日以外でも講習会実施可、要相談)

※修了者に修了証を発行(遅刻、退席は発行不可)

申込・問合せ先 揖斐郡消防組合

☎ 32-0119

福祉講座

◎内容 第1部 年金講座「年金制度講習会」 第2部 健康講話「カラダと脳を動かして認知予防」 第3部 歴史講話「揖斐川の舟運と産業遺産」

◎対象者 西濃地域2市9町の在住者150人まで(年齢不問、定員になり次第締切)

◎日時 11月27日(水)

午後1時~4時

◎場所 大垣市情報工房(大垣市小野4-35-10)

◎参加料 無料

◎申込方法 電話又はFAXで次へ申込む。

申込・問合せ先 岐阜県年金協会

☎ 058-210-2611 FAX 058-210-2612

募 集

第12回冬の電飾コンクール 参加者募集

イルミネーションで、冬の町内を華やかに飾りませんか。

また、開催期間中、町民の皆さんは「どの電飾がすてきか」投票をしてください。皆さんの投票を参考に、主催者の設ける審査会議で賞を決定します。

◎**参加資格** 町内外の個人、企業、団体を問わずどなたでも参加可。

◎**募集期限** 11月15日（金）

◎**飾り付け** 11月7日（木）～11月15日（金）ただし11日（月）は除く

◎**電飾開催期間** 11月16日（土）～12月25日（水）午後5時～9時

◎**場所** ①メイン会場 総合町民センターフラワー都市交流花壇周辺及び北側にある樹木や庭等。 ②自宅会場 町内の自宅、店舗、工場等。

◎**参加費** 無料（電気工事、電気料のみ主催者負担。ただし自宅会場は除く）

◎**表彰** 最優秀作品賞1点 優秀作品賞1点 町長賞2点 岐阜新聞社賞2点（各賞に賞状と副賞）

※参加賞有り

◎**主催等**

主催：総合町民センター

共催：町、町教育委員会、町観光協会

後援：岐阜新聞社、岐阜放送

◎**問合せ先** 総合町民センター

☎ 32-1111

西濃環境整備組合職員募集案内

◎**職種** 一般行政職

◎**職務内容** ごみ焼却施設の運転・保守管理

◎**受験資格** 昭和60年4月2日以降に生まれた者で大学卒業程度の人（令和2年3月卒業見込み含む）

◎**募集人員** 若干名

◎**試験期日等**

①第1次試験：教養試験、職場適応性検査 期日：12月1日（日）
場所：西濃環境整備組合（下座倉1375-1）

②第2次試験：面接、作文試験 対象：第1次試験の合格者 ※別途通知

◎**採用年月日** 令和2年4月1日

◎**受付場所** 西濃環境整備組合 総務課（窓口）

※郵送等での受付不可

◎**受付期間** 11月1日（金）～11月20日（水）土曜日、日曜日、祝日を除く平日（午前8時30分～午後4時30分）時間厳守

◎**受験手続**

◎**提出書類**

①西濃環境整備組合職員採用試験申込書 ※組合指定用紙

②履歴書 ※組合指定用紙 ※写真が必要です。写真の裏面に氏名を記入してください。

③卒業（又は卒業見込）証明書 ※コピーは不可です。

④その他 ※郵送等での受付は不可。
※受付場所は、西濃環境整備組合総務課（窓口）です。

◎**問合せ先** 西濃環境整備組合事務局総務課 ☎ 32-4153（上記受付期間の午前8時30分～午後4時30分）

相 談

中小企業経営相談

◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎**相談日** 11月14日（木）

◎**相談時間** 午後1時～5時（1件あたり60分、午後4時最終受付）※要予約

◎**相談場所** 役場 町民相談室

◎**相談員** 県よろず支援拠点職員

◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。

◎**予約・問合せ先** 観光企業誘致課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 11月20日（水）

◎**相談時間** （1）午後1時30分～（2）午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎**相談場所** 福祉センター 会議室

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

◎**予約・問合せ先** 福祉課

☎ 34-1111

多重債務等相談

◎**相談内容** 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎**相談日** 11月11日（月）

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎**相談時間** 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎**相談場所** 保健センター 相談室

◎**相談員** 弁護士

◎**予約・問合せ先** 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎**相談内容** うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎**相談日** 11月11日（月）

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎**相談時間** 午後1時～3時（1件あたり50分）※要予約

◎**相談場所** 福祉センター 会議室

◎**相談員** 精神保健福祉士

◎**予約・問合せ先** 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎**相談日** 11月5日（火）、12日（火）、26日（火）

◎**相談時間** 午後1時～3時（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎**相談場所** 福祉センター 会議室

◎**相談員**

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

◎**予約・問合せ先** 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

ミックのページ

今月の館内展示

「おりがみ」展

11月11日は、1が4つで正方形のおりがみの4辺を表すことから、「おりがみの日」に制定されました。おりがみの本を参考にいろいろなおりがみにチャレンジしてみませんか？

図書館イベント

講談社本とあそぼう「全国訪問おはなし隊」※無料
令和元年12月1日（日）
午後3時～ キャラバンカー見学
午後3時40分～ おはなし会

おはなし会のお知らせ

第1・第3土曜日の午後、ボランティアの方によるおはなし会を楽しんで頂けます。お気軽にご参加下さい。

〈日時〉 午後2時30分～

11月2日（土）・12月7日（土）

・「和母（わはは）」さん

11月16日（土）・12月21日（土）

・「あおい空」さん

〈場所〉

よみきかせコーナー

今月のおすすめ本

夢見鳥

中村 吉右衛門著 / 日本経済新聞出版社

一代で名優にのぼりつめた初代の跡を継ぐという重みが、さらなる高みを目指して、たゆまぬ修行に向かわせた。現代歌舞伎の第一人者が75年の半生を振り返る。『日本経済新聞』連載を加筆修正し単行本化。上演記録も掲載。

空飛ぶくじら部

小上

（石川 宏千花著 / PHP研究所）

ぼああああ…。世にも奇妙な部活動は、いつも突然やってくる！空飛ぶくじらに吸い込まれ、さまざまな時代のいろんな世界へタイムスリップする、中学2年の頼子と風人のふしぎな冒険ファンタジー。

〈一般書〉

- 超魔術の裏技術
（Mr.マリック著 / ワニブックス）
- 死ぬんじゃねーぞ!!
（中川 翔子著 / 文藝春秋）
- のっけから失礼します
（三浦 しをん著 / 集英社）
- 落花狼藉
（朝井 まかて著 / 双葉社）
- 伊勢佐木町探偵ブルース
（東川 篤哉著 / 祥伝社）

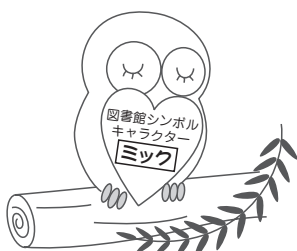
〈児童書〉

- でんぐりごろりん 0～5歳
（ふくだ じゅんこ作 / 大日本図書）
- いえでをしたてるてるぼうず 3～5歳
（にしまき かやこ作 / こぐま社）
- うさぎのまじっく 3～5歳
（せな けいこ作・絵 / 鈴木出版）
- おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに！ 小初
（トルロさく・え / ポプラ社）
- ごみ育 小中, 小上, 一般
（滝沢 秀一著 / 太田出版）

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。



11 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

Wi-Fi サービス

&
国立国会図書館デジタル化資料
閲覧・複写サービス
&
読書通帳配布サービス

利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

国保だより

国民健康保険では、国や県、町からの補助金と、加入する皆さんにお支払いいただく保険税を財源としていますが、一人当たりの医療にかかる費用が年々増え続けています。日頃から、体調管理に気を配り、適切な医療受診を心がけましょう。

医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

- ・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
- ・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむをえない場合以外は、時間外受診は控えましょう。

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

- ・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
- ・お薬手帳を活用し、薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけましょう。また、薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。

第三者行為（交通事故等）による届出

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、届出が義務づけられています。本来、被害者に過失がない限り加害者が医療費の全額を負担することになりますが、保険証を使って治療を受けることができます。このような場合の治療費は、国保が一時立替えをして、後日加害者にその立替え分を請求することになります。加害者側への請求を行うためには被害者側からの届出が必要となりますので、必ず健康課へ届け出てください。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（デジエー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和元年9月27日現在のものです。

この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272) 1111(代) FAX058(278) 2506



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモト通信」が見られます。
バックナンバーも公開中！

左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



県立障がい者職業能力開発校 入校生を募集します

来年4月に開校する県立障がい者職業能力開発校の入校選考を実施します。

- とき／11月26日(火)、27日(水)
- ところ／県水産会館(岐阜市)
- 申込期限／11月11日(月)
- 申込方法／住所地を管轄するハローワークで相談した後、応募書類を提出
- 問／県庁労働雇用課 ☎058(272) 8397

岐阜県 障がい者職業能力開発校

検索



清流の国ぎふ大学生等 奨学金を募集します

県外の大学などに進学し、将来的に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法／郵送、持参
- 受付期間／10月25日(金)～11月22日(金)
- ※必着
- 申請先・問／県庁地域振興課
- ☎058(272) 8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



「人権啓発フェスティバルinぎふ」を 開催します

人権週間(12月4日～10日)にあわせて、人権に関するクイズや人権啓発のパネル展示のほか、キャラクターショーなどを実施します。

- とき／12月7日(土) 10:00～15:30
- ところ／マース21(岐阜市)
- 料金／無料
- 問／県庁人権施策推進課
- ☎058(272) 8250

人権啓発フェスティバルinぎふ

検索



「たくみ女子会」参加者を 募集します

高校生以上の女子学生や女性求職者を対象に、建築の現場で活躍する女性から直接話を聞くことができる座談会を開催します。

- とき／12月14日(土)
- ところ／OKBふれあい会館(岐阜市)
- 料金／無料
- 申込期限／12月6日(金)必着
- 問／県立国際たくみアカデミー
- ☎0574(25) 2423

国際たくみアカデミー

検索



難病患者就労面談を 実施します

難病患者の方を対象に、就労相談員とハローワーク難病患者就職サポーターによる面談を実施します。

- とき／11月21日(木)、12月19日(木)
- 10:30～12:00、13:30～15:00
- ところ／難病生きがいサポートセンター(岐阜市)
- 料金／無料
- 申込先・問／難病生きがいサポートセンター
- ☎058(273) 0870

岐阜難病連

検索



11月は 「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の未然防止や早期発見を推進するため、「清流の国ぎふオレンジリボン運動」を実施します。

「虐待かな？」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「189」へご連絡ください。

- 問／県庁子ども家庭課
- ☎058(272) 8325

清流の国ぎふオレンジリボン運動

検索

糖尿病は「血管と神経を損なう病気」ともいわれ、高血糖状態が長く続くことにより、全身の血管や神経が侵されて、糖尿病性腎症や神経障害などを引き起こします。

糖尿病が重症化すると、人工透析や視力障害など、病気で苦しむだけではなく、経済的にも大きな負担となります。

特定健診や職場の健康診断、人間ドック等で、血糖・HbA1cの結果はいかがでしたか。異常が見られた方は、糖尿病にならないために生活改善に取り組みましょう。

～糖尿病の重症化を防ぐために～

1 食習慣改善のポイント

- ① エネルギーのとりすぎに注意する（腹八分目を守る）
- ② 食事のバランスに注意する
- ③ 炭水化物（糖質）や脂質のとりすぎに注意する
- ④ 食物繊維を多くとる（野菜は1日小鉢で5皿を目安に）
- ⑤ 食事の食べ方を工夫する（早食いせずによくかんでゆっくり食べる）
- ⑥ 間食、夜食に注意する



2 運動習慣改善のポイント

- ① 今より1日10分多くからだを動かす
ちょっと遠回りして目的地へ行ってみる
エレベーターでなく階段を使う
家事を積極的に行う
- ② 1日おおむね8000歩を目安に生活する
まずは毎日プラス1000歩多く歩くことを
目標にして徐々に増やす



3 朝晩2回、体重をはかる

夜の体重を増やさないことがコツ

4 タバコを吸う方は、ぜひ禁煙を

5 1年に1回は必ず健診を受けて、自分の状態を知る

町特産の富有柿で簡単スイーツ！！

町特産「富有柿」の美味しい季節となりました。そのまま食べるのも美味しいですが、今月は、ひと手間かけたスイーツを2品紹介します。1品目は「柿プリン」。柿と牛乳をミキサーにかけると柿のペクチンと牛乳のたんぱく質が合わさり、とろんとろんのプリンができます。2品目は「柿ジャムスティックパイ」。手軽な春巻きの皮を使い、表面はカリッと仕上がり、中は柿ジャムの甘みとチーズの塩味が妙味な一品です。

ぜひ、お子さんと一緒に特産品「富有柿」を使ったスイーツ作りを楽しんでみてはいかがでしょうか。



【1人分の栄養価】

エネルギー	229kcal
タンパク質	4.9g
脂質	4.0g
カルシウム	112mg
塩分	0.2g

● 柿のプリン、柿ジャムスティックパイ ●

【材料（5人分）】

【柿のプリン】

柿	500g
牛乳	250cc
はちみつ	小さじ2

【柿ジャムスティックパイ】

柿	2個（400g）
砂糖	大さじ2
白ワイン	大さじ1
レモン汁	大さじ1
プロセスチーズ	30g
春巻きの皮	5枚

【作り方】

【柿プリン】

- ①柿は皮と種を除いて粗く刻む
- ②ミキサーに①の柿と牛乳、はちみつを入れて、スイッチを押す。
- ③器に流し入れ、冷蔵庫で冷やす。

【柿ジャムスティックパイ】

- ①柿は皮をむき、粗く刻む。鍋に入れて砂糖をまぶす。（15分程度おく）
- ②①の鍋に白ワインを加え、火にかけジャムになるまで煮詰める。仕上げにレモン汁を加える。
- ③プロセスチーズは1cm角に切る。春巻きの皮は、斜め半分に切る。
- ④春巻きの皮の上に、②の柿ジャムをのせ、チーズをのせる。
- ⑤くるくると巻き、巻き終わりを下にしておく。
- ⑥180℃に温めたオーブンで20分程度焼く。

ふれあい食体験教室

料理を通じ、親子のふれあいや会話を楽しんでみませんか。

お子様と一緒に簡単にできる料理教室を開催します。

お気軽にご参加ください。

◎期 日 12月7日（土）

◎時 間 午前9時30分（受付）から 午後1時30分（終了予定）

◎場 所 総合町民センター 2階料理室

◎対象者 こども園・幼稚園年中相当～小学2年生までの子どもを持つ親子

◎内 容 親子でできる簡単手作りクッキング

「クリスマスメニュー」に挑戦！

◎料 金 1人 200円

◎定 員 12組（初めての方を優先させていただきます。）

◎持ち物 エプロン、帽子（三角巾）、マスク、布巾3～4枚

◎締切日 12月2日（月）



申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

町職員の給与をお知らせします

町の職員は、町民の皆さんの生活にかかわるさまざまな仕事にたずさわっています。職員の給与は「大野町職員の給与に関する条例」に基づき、町議会の審議を経て決定されます。

今回は町民の皆さんにご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを平成30年度の一般会計の決算でみると次のようになります。

歳出総額 8,258,001 千円

人件費	人件費以外
1,142,893 千円	7,115,108 千円

・平成30年度の人件費率 13.8%

◎給与の内訳

平成31年度（令和元年度）の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。

（単位：千円）

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
495,593	76,863	199,025	771,481	5,076

（注）職員手当には、退職手当は含まれていません。

◎平均給与月額

一般行政職（平成31年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
291,373 円	317,927 円	39.4 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
246,844 円	255,446 円	50.9 歳

- （注）1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。
2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給及び経験年数による平均給料月額

（平成31年4月1日現在）

区 分		初 任 給	経験年数10年	経験年数20年
一般	大学卒	180,700 円	246,550 円	335,933 円
行政職	高校卒	148,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

（平成31年4月1日現在、単位：人、%）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長 調整監	部長	
職員数	22	17	36	11	5	14	3	108
構成比	20.4	15.7	33.3	10.2	4.6	13.0	2.8	100.0

- （注）1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。
2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

（平成31年4月1日現在）

	区 分	期 末	勤 勉
期末・ 勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.895 月分
	12 月期	1.375 月分	0.895 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置		有(5%～15%)
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募認定
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
	平成 30 年度に定年退職した職員の 1 人当たりの平均支給額(一般行政職) 516 万円		
扶養手当	配偶者は月額 6,500 円 子は 10,000 円 その他の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額 12,000 円を超える額に応じ、最高で 27,000 円まで支給		
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高 55,000 円まで支給 ②自動車等使用者 片道 2km 以上の職員に対して、距離に応じ月額 2,000 円から 24,500 円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

（平成31年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額等	期末手当	
給 料	町 長	720,000 円	6 月期 2.150 月分 12 月期 2.300 月分 計 4.45 月分	
	副町長	580,000 円		
	教育長	540,000 円		
報 酬	議 長	310,000 円		
	副議長	272,000 円		
	議 員	256,000 円		

（注）期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

（単位：人）

区 分		職員数		
		平成 30 年	平成 31 年	増減数
一般行政部門		126	121	－ 5
教育部門		22	22	0
公営企業等 会計部門	水道	3	3	0
	国保	2	2	0
	後期高齢者医療	0	0	0
計		153	148	－ 5

（定員適正化計画の目標） 新たな定員適正化計画（平成28年度～平成32年度）においては、総職員数を160人以下に今後も維持することを目標としています。退職補充を原則に、計画的な職員採用による年齢構成の平準化及び、再任用職員の採用や業務民間委託の推進等により、適正な定員の管理に努めていきます。

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 ひろせ一彦

副委員長 長沼健治郎

委員 国枝 利樹

委員 山川 満

第3回大野町議会定例会

本定例会は、9月4日から12日までの9日間の会期で開催し、教育委員会委員の任命同意、財産の取得、条例の制定及び改廃、令和元年度各会計補正予算及び平成30年度決算認定など23議案を審議し、すべて原案どおり可決または認定となりました。

また、11日には5名の議員が町政に対する一般質問をしました。

人事案件（敬称略）

諮第2号……………

人権擁護委員の候補者の推薦について

鳥本 敏満（公郷） ※任期は3年

議第34号……………

大野町教育委員会委員の任命同意について

常富 みどり（寺内） ※任期は4年

承第3号……………

専決処分の承認について（大野町監査委員の選任の同意）

野村 光宣（議会）

契約案件

議第35号……………

財産の取得について

①取得する財産 建物

所在 大野町大字稲富字野口1542番地他

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

床面積 1階 174.87㎡

2階 88.11㎡

②取得の目的 常設展示施設用建物

③取得金額 2,124万円

④相手方 揖斐川町上南方15番地

いび川農業協同組合

代表理事組合長 堀尾茂之

条例制定等

議第36号……………

大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

※地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるため、条例を制定する。

議第37号……………

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

※地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、関係する例規を整備するため、条例を改正する。

議第38号……………

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

※成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、公務員の欠格条項について所要の規定を整備するため、条例を改正する。

議第39号……………

大野町森林環境譲与税基金条例について

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐などの森林整備及び森林整備を促進す

るための人材育成、担い手の確保、木材利用促進や普及啓発に要する経費の財源に充てるため、基金を設置する条例を制定する。

議第40号……………

大野町印鑑条例の一部を改正する条例について

※女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令等の一部改正により住民票等に旧氏の記載が可能になることに伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正する。

議第41号……………

大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

※子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、幼児教育・保育における保育料を無償化とする制度を実施するにあたり、所要の規定の整備を行うため、条例を改正する。

議第42号……………

大野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

※幼児教育・保育を無償化とする制度の施行による、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正後の基準との整合を取るため、条例を改正する。

議第43号……………

大野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について

※水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部改正に伴い、改正後の政令との整合を取るため、条例を改正する。

議第44号……………

大野町霊柩車使用条例を廃止する条例について

※利用者の減少等に伴い、町が維持・管理をする霊柩車の貸出しを取りやめるため、条例を廃止する。

補正予算

議第46号……………

令和元年度大野町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,593万8千円を追加し、予算総額は、79億1,336万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、地方譲与税（森林環境譲与税）、地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金）、地方交付税、国庫支出金（子どものための教育・保育給付費負担金等）、財政調整基金繰入金等
歳出では、プレミアム商品券発行事業補助金、施設型給付費負担金、観光誘客サイン整備工事、道路改良工事等

議第47号……………

令和元年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,655万9千円を追加し、予算総額は、23億9,660万2千円となりました。

※補正予算の主な内容

平成30年度繰越金及び返還金

議第48号……………

令和元年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万1千円を追加し、予算総額は、2億5,177万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

平成30年度繰越金及び一般会計繰出金

決算認定

議第45号……………

平成30年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認第1号……………

平成30年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について

認第2号.....

平成30年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

ひろせ議員・野村議員
山川議員・永井議員
宇佐美議員

認第3号.....

平成30年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれの会計も監査委員の意見を受け、審査し、それぞれ認定をしました。

諸般の報告

平成30年度大野町教育委員会点検評価について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、平成30年度の大野町教育委員会点検評価について報告がありました。

報第1号.....

平成30年度大野町健全化判断比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成30年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、良好な状態を示しているとの報告がありました。

報第2号.....

平成30年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成30年度決算における公営企業会計（上水道事業会計）における資金不足比率は、特に指摘すべき事項はないとの報告がありました。

議員派遣決定

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 令和元年度大野町敬老会

- (1)目的 町敬老会式典出席のため
- (2)派遣先 大野町大字黒野
- (3)期間 令和元年9月16日
- (4)派遣議員 井上議員・長沼議員
国枝議員・宇野議員

2 大野町議会総務文教常任委員会視察研修

- (1)目的 ①ファシリティマネジメントの取り組みに関する調査
②PFI事業の見直しに関する調査
- (2)派遣先 愛知県西尾市・豊川市
- (3)期間 令和元年10月10日
- (4)派遣委員 井上委員・長沼委員
国枝委員・宇野委員
ひろせ委員・野村委員
山川委員・永井委員
宇佐美委員

3 大野町議会議員視察研修

- (1)目的 ①発達・教育相談支援センター「エスコ」事業調査
②小規模多機能自治事業調査
- (2)派遣先 島根県松江市・雲南市
- (3)期間 令和元年10月17日～18日
- (4)派遣議員 井上議員・長沼議員
国枝議員・宇野議員
ひろせ議員・野村議員
山川議員・永井議員
宇佐美議員

他 8件

議員派遣報告

大野町議会会議規則第120条第1項ただし書の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告します。

1 道の駅「パレットピアおおの」1周年記念感謝フェアセレモニー

- (1)目的 式典出席のため
- (2)派遣先 大野町大字下磯
- (3)期間 令和元年7月11日
- (4)派遣議員 井上議員・長沼議員
国枝議員・宇野議員
ひろせ議員・小森議員
野村議員・山川議員
永井議員・宇佐美議員

他 36件

一般質問

質問 1 庁舎と広域防災拠点を結ぶ第2次緊急輸送道路（（都）大垣神戸大野線）の無電柱化とそれに沿う用水路のパイプライン化について
長沼 健治郎 議員

質問 Q1 災害で電柱倒壊により救助活動や物資輸送が滞り甚大な被害の拡大をもたらした。緊急輸送道路の機能強化と国土強靱化のため拡幅工事に合わせて無電柱化とそれに沿う用水路の漏水防止のためパイプライン化をお伺いします。

答弁 A 大野町内の緊急輸送道路の状況につきましては、第1次緊急輸送道路として、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC が開通しますと、大垣西 IC までの7.6km 区間が、開通後の岐阜県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において指定される予定となっています。

また、第2次緊急輸送道路として、国道303号、都市計画道路大垣神戸大野線、主要地方道岐阜県南大野線、主要地方道岐阜関ヶ原線及び町道で約11.7km が、第3次緊急輸送道路として、県道深坂大野線及び町道で約2.8km が指定されています。

無電柱化につきましては、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝など電線類地中化により、道路上から電柱をなくすことで、災害時における道路の通行確保、安全で快適な道路空間の創出及び都市景観や住環境の向上を図ることができます。

このことから、緊急輸送道路内での電柱の新設は制限されており、全国的に無電柱化が進められています。

岐阜県における無電柱化に向けた整備は、岐阜県無電柱化推進協議会等の後押しを受け、平成30年3月現在、国道、県道、市町村道を合わせ、延べ約89.4km 計画されています。

一方、無電柱化にかかる整備費用は一般的な手法で、1km 当たり、約3億5千万円と試算されており、整備には多額の費用がかかることや、県、町、電線類の管理者等の負担が必要となることから、整備のスピード感に遅れが生じることが考えられます。

こうした状況を踏まえ、今後整備が予定されている都市計画道路大垣神戸大野線につきましては、道路改良工事と併せて無電柱化整備を進めることにより、新たな掘り返し等の手戻りがなく安価にできることなどから、県に対して無電柱化を要望してまいりたいと考えています。

また、用水路のパイプライン化につきましては、受益者にとって、営農作業の効率化及び省力化といったメリットもありますが、事業にかかる受益者負担や施設の維持管理費の増加、農地転用の制限などのデメリットや課題もあります。

そのため、受益者や地域住民、また関係機関と協議・検討し、必要であれば国・県へ要望してまいりたいと考えています。

質問 1 障がい者の働く場として障がい者ファームの実現について
宇野 等 議員

質問 Q1 ①大野町・郡内の障がい者の働き場の現況と実態について
②国や自治体が推進する障害者就労支援等に思うような結果が出ていない中、第六次総合計画の後期計画に組み入れ、モデル町としていち早く取り組むことについて

答弁 A ① 大野町さらには、郡内の障がい者の働き場の現況と実態については、揖斐郡内の就労に関する障がい福祉サービス事業所は7か所あり、そのうち4か所が大野町内で開設されています。

8月末現在、当町の就労系福祉サービス利用者は一般就労が見込まれ、生産活動・職場体験・求職活動等に関する支援を行う「就労移行支援事業」に9名、適切な支援により雇用契約等に基づき就労の支援を行う「就労継続支援事業所 A 型」に18名、事業所で雇用契約等に基づく就労が困難になった方に生産活動の場の提供や訓練を行う「就労継続支援事業所 B 型」に46名いらっしゃいます。

また、「就業・生活支援センター」が支援して町内に障がい者枠での一般就労されている方は6名、その他に、支援を受けることなく一般就労されている方もいらっしゃいます。

② 障がい者の法定雇用率は、民間企業においては2.2%、国、地方公共団体等は2.5%と設定されており、大野町役場の障がい者雇用率は、現在3.99%であります。

一方で、国の機関における障がい者雇用状況は、44機関のうち17機関が法定雇用率を下回っている状況であり、改めて、国を始め、関係機関や民間企業など社会全体で推進していくことが重要であると認識させられたところです。

そして、当町の障がい者計画の施策の一つに「就労支援体制の強化」があります。障がい特性・状態に応じて、企業就労へのステップアップをめざす福祉的就労を充実させるとともに、一般就労・就労継続に向けた支援を関係機関とともに推進することとしています。

「障がい者の働く場として障がい者ファームの実現」については、その施策の一つとして近年、クローズアップされている、福祉分野と農業分野が連携し

た「農福連携」の取組みがあります。

この取組みは、地域における障がい者の就労訓練や生きがい等の場となるだけでなく、高齢化社会を迎えつつある今、労働力不足などの課題となる農業にとっても働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にも広く繋がっていくことから、今後は第六次総合計画の後期計画に位置付け、進めていく必要があると考えています。

この秋には、町内に「就労継続支援事業所 B 型」の施設が新設され、隣接する有限会社の農業部門としてハウス栽培を行い、福祉と農業が連携し、事業所の利用者がアスパラガスの栽培を通じて就労訓練する予定です。

今後もこの様な状況を注視した上で、障がい者の就労支援を継続推進し、更に人に優しいまちづくりの実現に向けて、地域、企業、行政機関が一体となって推進し、社会貢献をしていかなければならないと認識しています。

このことから、第六次総合計画の後期計画の推進においては、障がい者の就労支援を確実かつ丁寧に実施し、町内企業に対しても、法定雇用率の達成に向けて連携を深め、地域における障がい者の生活を支援していく必要があります。

今後は「農福連携」も含めたあらゆる面から障がい者の経済的自立を支援するだけでなく、働くことの喜びややりがいも提供できるシステムの構築を検討してまいりたいと考えています。また、町内企業を調査し、ご提案のありました持株会社における実雇用率への算入など国に働きかけていきたいと考えております。

質問 1 用水路の安全対策について 質問 2 通学路ブロック塀の安全確保対策について

ひろせ 一彦 議員

質問 Q1 用水路での事故は、子どもだけでなく大人も高齢者も巻き込まれています。どのような対策をお考えでしょうか。

答弁
(産業建設部長) 町内における水路・側溝等の状況につきましては、大野町が管理する側溝延長約209kmのうち蓋がされていない側溝が約31km。また、揖東土地改良区が管理する用水路が約223km、排水路が207kmにのぼり、なかには通学路に面する水路もあります。

通学路における安全確保に関する取組みとして平成26年度より各校区3年に一度の割合で通学路交通安全プログラムに基づく点検を実施しており、その中で用水路の安全対策については、学校やPTAから抽出された対策必要箇所について県土木事務所や揖斐警察署交通課の助言を仰ぎながら、防護柵の設置や水路に蓋を布設する等の対策を実施しています。

しかしながら、防護柵の設置については、草刈り

等の維持管理が困難になるというご意見をいただくこともあり対応に苦慮する場合があります。そのため、対策必要箇所につきましては、随時、区長さんをはじめ、関係者の皆様と相談させていただき、水路の管理者である町と揖東土地改良区が情報を共有し、改善に取り組んでまいります。

また、ご提案の軽くて丈夫な蓋の設置につきましては、流速の早い小型水路への転落防止の観点からは非常に有効な手段であると認識していますが、一方で刈草による水路の詰まりなど維持管理面や、田畑への水の取り入れに不便が生じるなど、デメリットもあることから営農関係者等のご意見をうかがいながら、状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えています。

夜間に足元を照らす蓄光材等の設置につきましては、現場状況を踏まえ足元照明や視線誘導としての活用を、試験的に導入できるよう検討してまいります。

また、「通学路」に属さない「家から集合場所まで」のとらえ方につきましては、児童生徒の安全を確保するという観点から、「通学路」も「家から集合場所まで」も同じであると考えており「通学路」と同様に安全対策を進めながら「安全安心なまちづくり」の推進をめざしてまいります。

質問 Q2 通学路の危険なブロック塀対策は遅々として進んでいないようです。安全確保のための今後の取り組みをお願いします。

答弁
(産業建設部長) 平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀倒壊事故を受け、町では、国土交通省作成の「ブロック塀の点検のチェックポイント」を平成30年6月29日の広報配布時に全戸配布し、7月12日から開催されたタウンミーティングにおいて、ブロック塀の自己点検を行っていただくよう周知と啓発を行い、9月には「大野町危険ブロック塀の除却に関する補助金交付要綱」を制定し、町広報紙11月号及びホームページ上で周知啓発を行ったところです。

また、危険と判断したブロック塀の所有者に対し、注意喚起文書を送付させていただきました。

その間に問合せが十数件ありましたが、ブロック塀の一部を取り壊すケースや、通学路に面していないケース等の相談が多く、申請に至りませんでした。

今年度に入り、現在までに、1件が補助金を活用してブロック塀を除却されています。

一方、町が外観目視により危険と判断したブロック塀のなかには、耐震診断を受けられ安全であると確認できたものもありました。

まずは、こうしたブロック塀の安全性チェックや除却について周知と啓発を引き続き実施してまいりたいと考えています。

今後は、「大野町危険ブロック塀の除却に関する補助金交付要綱」の中で「通学路」と限定している

ところを、例えば「町道」に拡大、「除却」に限定しているところを「除却・改修等」にするなどの制度の拡充や、ご提案である本年2月に創設された、国の「ブロック塀の除却・改修等に対する支援制度」について、前向きに検討してまいりたいと考えています。

質問 1 デマンドタクシーの運行日拡大について

質問 2 アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の減少対策に係る助成について

野村 光宣 議員

質問 Q1 運行日は、土日祝日及び年末年始を除く平日だが、制度開始時とは生活スタイルも変わり、お年寄りが取り残される状況となっている。よって、これらを見直し、運行日の拡大を図ったらどうか、お伺いします。

答弁 A (総務部長) 現在、デマンドタクシー「あいのりくん」は、土日祝日及び年末年始を除く平日の午前7時30分から午後5時までの運行となっています。

平成30年度の利用実績につきましては、利用者数9,092人、1日当たりの平均利用人数37人でした。前年度と比較すると、利用者も増え、順調に制度が浸透しているものと考えます。

また、町民の皆様からのご要望でもありました、揖斐厚生病院へのアクセスについては、「あいのりくんプラス」として、昨年10月より事業を開始し、3月までの6ヶ月で、708人、1日平均では6人の方にご利用いただき、今年度は8月末現在で利用者は、734人、1日平均、7人の方にご利用いただき、こちらも好評をいただいているところです。

デマンドタクシーの運行開始にあたり、それ以前のコミュニティバス実証実験による利用状況を踏まえ、特に高齢者の方々の土日祝日の移動手段については、ご家族の方でご対応いただけることを前提に、平日のみの運行としています。この運行形態の中で、平成26年には、自宅前登録制によるドアツードア型の運行や停留所の増設により、利便性向上と充実を図ってきました。

現在のデマンドタクシー利用者は、70歳以上の方が89%を占め、停留所では、商業施設と医療機関への利用が上位を占めており、デマンドタクシーは高齢者にとって欠かせない重要な移動手段であると考えています。

ご指摘のとおり、事業開始から10年以上経過し、ご家庭の状況や利用者のご希望にも変化が生じていることなども考慮し、今後も充実に向けての取り組みは必要であると考えていますが、土日祝日運行を

含む運行日の拡大については、平日に加え土日祝日もデマンドタクシー業務を行うことによる通常のタクシー事業を圧迫することのないような運行形態への配慮、また、ドライバー不足が叫ばれる中で優良なドライバーの確保についても課題であります。

こうした状況を踏まえ、現在デマンドタクシーを利用されている方への調査など、土日祝日運行に対する需要の把握や、10月から運行開始予定の揖斐川町ふれあいバスの土日祝日の利用状況、第六次総合計画見直しにあたっての町民アンケート結果など、総合的に検討を進め、町民の皆様が、不便を感じないよう更なる利便性の向上にむけて検討してまいります。

質問 Q2 高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が多発している昨今、踏み間違いを検知し、事故を未然に防ぐ装置や車が販売されている。これらの購入・取付費用の一部を助成したらどうか、お伺いします。

答弁 A (民生部長) 現在、町では平成23年度から高齢者の交通事故発生数の減少を図ることを目的として、運転免許証を自主返納された70歳以上の高齢者の方、本年9月1日現在で計347名に対して、タクシー並びにデマンドタクシーの双方利用可能なタクシーチケット「1万円分」を年1回5年間に渡り交付しています。また、本年4月からは、新たにシニアカー購入費の一部助成に取り組み、事故のない、事故を起こさない安全・安心なまちづくりを進めているところです。高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が多発している昨今においても、「車がなければ買物や病院にも行けない。」「生活に困る。」といった地域の事情があります。中には体が弱っても、判断力が衰えても、忘れっぽくなくても、車を運転し続けるんだと話される方もおられます。このような実情を踏まえ、ご指摘の65歳以上の方を対象に、自動ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車にかかる購入助成やペダル踏み間違い時の加速制御装置などの購入・設置の助成について、前向きに検討してまいりたいと考えています。

質問 1 8050問題と不登校対策について

質問 2 医療ケアのできる障がい児施設について

宇佐美 みやこ 議員

質問 Q1 深刻な社会問題である、8050問題と不登校は切っても切り離せない問題ですので、①現行で対策が急務な事案の把握と対策について、②不登校にならないための対策、③不登校児童生徒の居場所についてお伺いします。

答弁
A
(民生部長)

① 岐阜県は、ひきこもりが長期化した中高年のひきこもりと高齢化した親が社会的に孤立する「8050問題」が拡大する中、ご指摘の8050問題の特にひきこもりに関して、本年6月、県精神保健福祉センター内のひきこもり地域支援センターから民生児童委員に対し、「ひきこもり状態について、どれくらい把握しているか。」との調査の協力依頼がありました。町におきましても、重要な行政課題である8050問題とそれに類する問題について、町、県事務所福祉課などの関係機関と連携を図り、個々のケースに合わせて対処しているところです。昨年11月に町内で起きました事件は、ご家族と支援相談をしている最中に起こった痛ましい事件で、現在も残されたご家族の方に対して、継続的に支援しているところです。町としましては、住民の方や地域の方からの相談事案、県ひきこもり地域支援センターの調査結果を踏まえ、民生児童委員の皆様をはじめ、町地域包括支援センターを所管する健康課、町基幹相談支援センターを所管する福祉課と町社会福祉協議会とで連携し、関係職員一丸となって8050問題の課題解決に向けて取り組んでまいります。また、ふれあい・いきいきサロン等においても8050問題の解決に向けて集える相談場所として利用していただけるよう進めてまいります。

答弁
A
(教育長)

②及び③ 町教育委員会では、月に7日以上、年間30日以上欠席のある児童生徒を不登校傾向にある児童生徒として、毎月、各学校から報告を受けております。

平成29年度の町内の不登校傾向にある児童生徒数及び全児童生徒に対する割合は、小学校が8名(0.57%)、中学校が24名(2.9%)、全体では32名(1.44%)でした。全国平均と比べると小学校はほぼ同程度、中学校では0.35%低く、全体としてはほぼ同程度でした。

平成30年度については、全国平均は出ておりませんが、小学校が7名(0.52%)、中学校が29名(3.7%)、全体では36名(1.7%)で、平成29年度と比べると、小学校はほぼ同程度、中学校では0.8%の増、全体としては0.26%増加しています。

令和元年度は7月の時点で小学校3名、中学校12名で、全国と同様に徐々に増加する傾向がみられます。

児童生徒の不登校となる要因は、「無気力」や「情緒混乱」が多くなっておりますが、様々な要因が折り重なり、原因が特定できない場合も増えています。

こうした児童生徒に対応するため、各学校では教育相談コーディネーターを中心とした教育相談の充実を図っています。学校と児童生徒及び家庭が関係を保ち続けるため、家庭訪問をしたり、放課後の登校を勧めたり、相談室登校(別室登校)を勧めたりと、一人一人の状況に応じて、適切に指導するようにしています。

相談室では心の相談員が常駐し、対象となる児童

生徒が自分のペースで学校生活を送りながら、所属学級へ復帰できるような支援を進めています。

今年度より大野小学校では、県の「別室登校児童学習支援員派遣校」の指定を受けて、支援員の加配を頂いています。不登校の要因の一つである、「学力不振」を解消し、小学校段階で教室復帰を目指すことは、中学校へ接続する際の不登校未然防止につながるという考えのもと、5、6年生の別室登校児童を中心に、学年相応の学力が定着するように支援しています。

学校になかなか足が向かない児童生徒については、揖斐郡研修センター内にある、揖斐郡教育会適応指導教室「ほほえみ教室」を紹介し、家庭内に長期に渡って引きこもってしまわないような対応も行っています。また、保護者が希望されれば、フリースクールなど、場の情報を提供するなどの対応も行っています。

質問
Q2 障がい児施設(ショートステイ、放課後デイ等)の利用者においては、送迎に時間がかかる、予約が困難など大きな負担がかかっています。そこで、第六次総合計画の後期計画への組み入れについて伺います。

答弁
A
(民生部長)

障がい児・障がい者に対して、日常的に痰の吸引、胃ろうなどの医療的ケアの必要な方が必要な支援を円滑に受けられるように、医療福祉関連分野の支援を行う機関の体制整備や連携体制の構築を進めているところです。しかしながら、ご指摘のとおり郡内には医療的ケアが行える障がい児通所施設である「放課後等デイサービス」や、医療的ケアが行える障がい者施設である「グループホーム」はありません。障がい者の方が利用可能な「ショートステイ」施設につきましても、郡内に揖斐厚生病院と西美濃さくら苑の2か所ですが、県内においても、すべての医療的ケアを行える施設はごくわずかであることから、昨年度から、国の基本指針に基づいて、郡内に医療的ケアの必要な障がい児支援のための「協議の場」の設置に向けて、揖斐川・池田・大野3町担当課で話し合いを重ねている状況です。今後は、第六次総合計画の後期計画の中で引き続き、安全・安心分野の主要施策とし、医療的ケアの必要な障がい者の方が生まれ育った地域で生活できるよう体制整備に向けて検討を進めてまいります。また、総合病院が町内に開設される折には、現在揖斐厚生病院に、併設されている「ショートステイ」についても引き続き併設していただけるよう要望し、障がい福祉サービスについて、より拡充できるよう推進してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

7月

1 日	「青少年の非行・被害防止強調月間」街頭啓発	長沼総文委員長
3 日	議会運営委員会	委員
8 日	主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会	井上議長
9 日	第 3 回臨時会	全員
	議会広報編集委員会	委員
11 日	道の駅「パレットピアおおの」1 周年記念感謝フェアセレモニー	全員
	揖斐郡三町議会議員研修会	全員
23 日	議員懇談会	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
	大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会	井上議長
	主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会総会	井上議長・国枝民建委員長
	本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	井上議長
24 日	第 5 回囀鳴フォーラム in 大野実行委員会	井上議長
	第 68 回岐阜県消防操法大会出場隊激励会	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
25 日	京都府議会（府民環境・厚生常任委員会）管外調査	井上議長
25～29 日	平成 30 年度決算審査	監査委員
31 日	西濃用水協議会総会	ひろせ副議長

8月

7 日	民生委員推薦会	国枝民建委員長
8 日	第 3 回揖斐広域連合議会臨時会	井上・国枝・宇野議員
10 日	第 26 回根尾川花火大会安全祈願祭	井上議長・国枝民建委員長
	第 26 回根尾川花火大会	全員
11 日	第 55 回夏まつり大野おどり	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
17 日	うすずみサマーフェスティバル 2019	井上議長
19 日	例月出納審査	監査委員
20 日	新任議員研修会	宇佐美議員
22 日	大野町小学校児童国内派遣事業壮行会	井上議長
26 日	第 2 回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会	井上議員
	市町村議会議員セミナー	宇佐美議員
	定例監査	監査委員
27 日	岐阜県町村議会議長会第 2 回評議員会	井上議長
28 日	議会運営委員会	委員
29 日	町表彰審査会	ひろせ副議長
30 日	垂井町新庁舎落成記念式典	ひろせ副議長

9月

4 日	第 3 回定例会（開会）	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・山川・永井・宇佐美議員
	全員協議会	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・山川・永井・宇佐美議員
	議会運営委員会	井上・長沼・国枝・ひろせ議員
5 日	総務文教常任委員会	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・山川・永井・宇佐美議員
6 日	民生建設常任委員会	井上・長沼・国枝・宇野・ひろせ・山川・永井・宇佐美議員
11 日	第 3 回定例会（一般質問）	全員
	第 6 回囀鳴フォーラム in 大野実行委員会	井上議長
12 日	第 3 回定例会（閉会）	全員
	厚生連新病院構想説明会	全員
	神戸町・大野町議会議員合同研修会	全員
16 日	町敬老会	全員
18 日	例月出納審査	監査委員
20 日	町戦没者追悼式	井上・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
	日本スポーツマスターズ 2019 ぎふ清流大会開会式	井上議長
	議会広報編集委員会	委員
24 日	中学校体育大会・体育祭	井上・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
25 日	揖斐郡町村議会議長会	井上議長
	定例監査	監査委員
28 日	小学校運動会	井上・国枝・宇野・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



👉 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

あなたの町の募金は
あなたの町のために使われています。



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政の手が届かない小さな「困ったこと」のために使われています。たとえ、あなたの住むところでも、困ったことがあれば、その大切で貴重なお金で「困ったこと」に使われる。

赤い羽根は「この町を良くしたい」という思いがある募金なのです。

じまの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金



10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されています。赤い羽根は「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」のシンボルです。この運動は本年度で73回目を迎えています。

大野町では、各地区を通じての世帯募金や、町内法人・団体様に法人募金のご協力をお願いしています。この他に街頭募金、町内の協力店様に募金箱を設置し、募金活動を実施しています。

皆様からお寄せいただいた募金は、町内のひとり暮らし高齢者への食事サービスや交流会、地域で行われるサロン事業等の地域福祉活動に使われています。

また、皆様の募金は災害時の復興支援にも役立てられます。募金額の一部を各都道府県の共同募金会にて「災害等準備金」として積み立てしており、大規模災害が起きた際の災害ボランティア活動支援や、被災地を応援するために使われます。

共同募金の助成金により実施されている活動は多くあります。これらの活動については今後順次お知らせしていきます。また詳しくはWEBの赤い羽根データベース「はねっと」に公開されています。

街頭募金活動を実施しました

10月5日、6日に開催された「大野まつり」にて、ボランティア連絡協議会、町内の小中学校の児童・生徒の皆さんの協力をいただき、街頭募金活動を行いました。皆様のあたたかいご支援により集まった募金額は、**72,265円**でした。ご協力ありがとうございました。



今後の街頭募金の予定

- 11月3日(日) おおの木育フェア2019「大野町運動公園」
- 12月7日(土) 道の駅「パレットピアおおの」

※引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大野町社会福祉協議会功績者表彰

10月5日(土)に町総合町民センターふれあいホールにて大野町表彰式が執り行われました。

町社会福祉協議会からは、福祉委員として地域福祉活動や、社会福祉に関する団体役員として長年にわたり取り組まれることで、社会福祉の発展に多大な貢献をいただいた方々に表彰状の贈呈を行いました。

表彰状 (敬称略・順不同)

◆福祉委員

松久 恵子 様
小森 和代 様
江指 千賀子 様

◆社会福祉団体役員

清水 洋 様 (大野町遺族会)
林 たまゑ 様 (大野町遺族会)
加納 幸子 様 (大野町赤十字奉仕団)
真鍋 育夫 様 (おもちゃ病院「かき工房」)



▲受賞者の方々

大野町戦没者追悼式

9月20日(金)に町総合町民センターにおいて、戦没者追悼式をご遺族様はじめ、多くのご来賓の皆様にご列席いただき厳かに執り行いました。

式は大野ハーモニカクラブ様の伴奏や大神流吟和会大野教場様の追悼詩吟もあり、心安らかな雰囲気の中で進行しました。令和という新たな時代を迎え、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、その犠牲を無にすることがないように、次世代、大野町の青少年へ伝え続ける責務と、平和祈念への願いの決意を新たにしました。



大野町社会福祉協議会 賛助会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆様の温かいご理解とご協力に感謝申し上げます。令和元年度の賛助会費(法人会費)納入のご報告をさせていただきます。

皆様からお寄せいただいた会費は、「町内の誰もが安心して生活することができる地域福祉づくり」を推進する地域福祉活動の財源として使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

賛助会費 102 法人

107 口 535,000円

(10月7日現在)



※再度、納入依頼をお願いした関係により、締め切りを延長しています。

ふれあい食事サービス事業

ふれあい食事サービス「ニコちゃん弁当」のボランティア対象に9月10日に講習会を開催しました。大野町食生活改善協議会の方に講師を務めていただき、高齢者の食生活についての講義と、野菜をたくさん取り入れたお弁当を作りました。栄養バランスが取れた色鮮やかなメニューは、お弁当作りに参考になりました。今後もボランティアの皆さまにご協力いただき、さらに美味しいお弁当を届けさせていただきます。



令和元年度新春ふれあい食事会のお知らせ

地域で一人暮らしをされている高齢者の方が地区の福祉関係者の方と楽しいひと時を過ごしていただけるように「新春・ふれあい食事会」を下記の通り、各地区で開催します。

【開催地区・開催日】

- ◇第1地区 令和2年1月24日（金）
- ◇第2地区 令和2年1月23日（木）
- ◇第3地区 令和2年1月22日（水）
- ◇第4地区 令和2年1月30日（木）
- ◇第5地区 令和2年1月29日（水）
- ◇第6地区 令和2年1月31日（金）

【対 象】

70歳以上で、一人暮らしの方（昭和25年3月31日以前に生まれた方）

※対象の方には、11月下旬から12月にかけて民生委員さんが訪問しますので、お申し込みください。



昨年の第6地区の幼稚園児との交流の様子

共同募金歳末たすけあい援助事業のお知らせ

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように次の方々に対して見舞金及び介護用品を贈る事業を実施します。

【対象者及び内容】 ※町内に住所を有し、施設入所をされていない方

対象が重複される方については、どちらか1つの対象での申請となります。

- 介護認定で要介護度4または5の方（介護用品）
- 身体障害者手帳1級の方（見舞金）
- 療育手帳をお持ちの方（見舞金）
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（見舞金）
- 大野町準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方（見舞金）



【申込方法】

11月15日（金）までに本会事務局へご連絡ください。後日、申請書を送付いたします。

※申請書はHPからもダウンロードできます。（<http://www.ip.mirai.ne.jp/-ono-shakyo>）

申込・問合せ先

社会福祉協議会 ☎ 34-2130

福祉のふれあい寄せ植え教室参加者募集

季節の寄せ植えを作りながら地域の皆さんと楽しく交流しませんか？

- ◎内 容 クリスマスの寄せ植えを作ろう
- ◎会 場 大野町福祉センター 2Fホール
- ◎定 員 20名（先着順）
- ◎申込み 11月22日（金）までに窓口にてお申込みいただくか、社会福祉協議会 ☎ 34-2130 までご連絡ください。
- ◎日 時 12月3日（火）午前10時～
- ◎対 象 町内在住の方
- ◎参加費 1人 500円

※この事業は歳末たすけあい募金配分金事業で実施しています。

災害ボランティアコーディネーター養成講座【実技編】

実技編として、災害ボランティアセンターの模擬訓練を行いました。センタースタッフ、災害ボランティア、被災者役に分かれて、被災者ニーズの聞き取り、災害ボランティアとのマッチングなど、実際のセンター業務を体験しました。

この講座の全日程を受講された35名の方に修了証を交付しました。今後も、継続して講座を開催し、住民の皆さんと一緒に災害への意識を深めていきたいと思います。



夏休み福祉体験 ボランティアスクール



町内の小中学生を対象に、夏休み期間中の2日間を通して福祉体験講座を行いました。

○1日目テーマ○

「車いすバスケットを通じて障がいに対する理解を深めよう」

車いすバスケット岐阜県代表選手を講師に招き、競技用車いすの操作方法や車いすバスケットの説明を受け、実際に練習や試合を体験しました。また、障がいを持って生活することの苦労や体験談、逆に、障がい者だからこそできること、社会に対して気付くことなどを話していただきました。

参加した小中学生たちは、障がい者スポーツを通じて相手を理解しようとする思いが大切であることを学びました。

○2日目テーマ○

「炊出し・DIG（ディグ）を体験して災害に強くなろう」

大野町赤十字奉仕団の方々にご協力いただき、災害用炊飯袋（ハイゼックス）を使用した炊出しと、ホットタオル作りを体験し、災害時に役立つ知識を身につけました。

また、防災士の方を講師に招いて、防災マップ作りと災害図上訓練（DIG：ディグ）を体験しました。自分の住む地域と家の中の「安全な場所」と「危険な場所」を把握し、日頃から災害に対する準備をしておくことの重要性を学びました。



11・12 月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名	所在地	電話番号 (0585)
11	3	野原クリニック	揖斐川町 清水	22-0348
	4	神田外科医院	揖斐川町 脛永	22-0230
	10	はっとり整形外科	揖斐川町 脛永	23-1991
	17	いびレディース クリニック	揖斐川町 三輪	23-0050
	23	長瀬診療所	揖斐川町 谷汲長瀬	56-3003
	24	クリニック IB	揖斐川町 長良	22-0112
12	1	のだ医院	揖斐川町 三輪	22-3939

※診療時間／午前 9 時～午後 4 時

※健康保険証を必ず持参してください

※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの
上、受診してください

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認
することができます

次の古紙類等回収について

11 月 17 日(日)午前 9 時～ 11 時(2 時間)

順延の場合、11 月 24 日(日)

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、
牛乳パック、古着

(注)実施の有無については、当日朝、広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

10 月 31 日(木) 町県民税 (3 期)
国民健康保険税 (6 期)

12 月 2 日(月) 国民健康保険税 (7 期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください

※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます

※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行わ
れることとなります

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

～今日の表紙～

- ・西方の柿畑
 - ・JAいび川大野果実共選場
- です。

住民だより

9 月中に届け出のあった方 (敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	市原 陽鞠	伊佐夫	古川	林 美織	盟
黒野	関谷妃奈乃	英昭	稲畑	垂水 羽皇	一真
相羽	小森 想真	貴之	瀬古	廣瀬 旬哉	公二
西方	後藤 椰月	崇文	公郷	八木 心那	隆宏
大野	舩富 澄香	功行	五之里	平光 倭久	伸次
稲富	森井 統也	寛喜			

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 相羽 岡田 賢太	妻 中之元 小松 一成	夫 中之元 小松 一成	妻 中之元 松村 亜美
愛知県知多 郡武豊町 澤田 悠			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	馬淵 義勝	79	寺内	三浦 則子	68
野	松久 次子	87	公郷	野村登志子	86
西方	石田 義正	72	公郷	高橋てる子	92
西方	和田 芳弘	81	上磯	杉山 文子	73

人口と世帯 (10 月 1 日現在)

人 口	22,955 (+10)
男	11,256 (± 0)
女	11,699 (+10)
世帯数	8,014 (+21)
出生 14 人 / 死亡 14 人 / 転入 56 人 / 転出 46 人	

大野町
ホームページ
QR コード



目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

